

道の駅「ながおか花火館（仮称）」 展示施設基本設計業務委託仕様書

長岡市観光・交流部観光事業課

I 設計概要

- 1 業務名称 観事委第2号
道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設基本設計業務委託
- 2 計画施設概要
 - (1) 施設名称 道の駅「ながおか花火館（仮称）」
 - (2) 敷地の場所 長岡市喜多町地内
- 3 委託契約期間 契約締結の日から2019年3月29日まで
- 4 設計と条件
 - (1) 施設の条件
 - a. 面積(計画面積) 約490㎡
 - b. 主要構造及び階数 2階建て（2階部分は吹抜け）
 - c. 耐荷重 床 350kg/㎡、小梁 100kg/本
 - (2) 本業務の概算額及び製作・施工概算額等
 - a. 本業務の概算額 550万円以内（消費税及び地方消費税相当額を除く額）
 - b. 製作・施工概算額 1億3千万円程度（消費税及び地方消費税相当額を除く額）
を想定（変更の可能性あり。実施設計費を含まない。）
 - c. 実施設計及び製作・施工期間
 - ・実施設計 2019年4月から2019年9月までを予定
 - ・製作・施工 2020年10月から2020年6月までを予定
 - (3) 設計と条件の資料 道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設基本設計業務委託
簡易評価型プロポーザルに関する説明書（別添）

II 業務仕様

1 設計業務の内容及び範囲

(1) 基本設計

基本設計は、発注者の意図及び企画の基本条件に基づいて、設計の基本方針を
まとめ、基本設計図書を作成する業務であって、次の内容とする。

- ・ 設計理念の設定
- ・ 設計趣旨、設計概要
- ・ 施設配置計画、空間構成計画、動線計画等の策定
- ・ 設備、装置、什器等の設計方針の策定
- ・ 情報伝達計画、環境演出計画
- ・ 基本計画のパーズ図等
- ・ 配置図、平面図、立面図、展開図
- ・ 仕様概要書、仕上概要表
- ・ 製作・施工費概算書、日程計画書

(2) 関連業務

次の工事を別途発注しているため、連携して業務を進めるものとする。

- ・ 道の駅「ながおか花火館（仮称）」建設工事
(履行期間 2018年9月25日～2020年6月11日)

2 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 道の駅「ながおか花火館（仮称）」事業実施計画を参考とすること。
- b. 監督員のほか、発注者側担当者との綿密な打合せに基づき進めること。
- c. 設計業務は、提示された設計と条件によるほか、下記適用基準等によって行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは、次の時期に行って記録を作成し、市に提出する。

- a. 基本設計着手時
- b. 発注者側担当者が必要と認めたとき。
- c. 道の駅「ながおか花火館（仮称）」建設工事設計担当者が必要と認めたとき。

(3) 適用基準等

この仕様書に特記がなき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定し、又は監修した基準（全て最新版とする。）を適用する。

- a. 共 通
 - ・ 新潟県福祉のまちづくり条例 整備マニュアル
 - ・ 官庁施設の総合耐震計画基準
 - ・ 公共建築工事積算基準
 - ・ 公共建築工事共通費積算基準
 - ・ 公共建築工事標準歩掛り
- b. 建 築

- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- c. 建築積算
 - ・ 公共建築数量積算基準
 - ・ 公共建築工事内訳書作成要領（建築工事編）
- d. 設備
 - ・ 建築設備計画基準
 - ・ 建築設備設計基準
 - ・ 建築設備設計計算書作成の手引
 - ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
 - ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
 - ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
 - ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
 - ・ 建築設備耐震設計・施工指針〔国土交通省〕
- e. 設備積算
 - ・ 公共建築設備数量積算基準
 - ・ 公共建築工事内訳書作成要領（設備工事編）

(4) 成果品の取扱い

報告書は、A4判ファイル綴じ2部、電子データ（CD-R）1部を提出する。
ファイル形式等は、発注者側担当者と協議し、決定する。

3 その他

- (1) 受託者は、業務着手前に工程表及び業務計画書を発注者に提出し、その承諾を得るものとする。また、業務実施中に協議が必要となった場合は、速やかに発注者と協議し、業務を進めるものとする。
- (2) 報告書の作成において、原則としてマイクロソフトワード及びエクセルを使用するものとする。また、基本設計図面については、dwg、sfc、jww形式で各々提出すること。その他のソフトを使用する際は、発注者の承諾を得るものとする。
- (3) 業務終了後であっても、成果品に隠れた誤りがあった場合は、受託者は、責任を持って対応するものとする。
- (4) 業務中に第三者に損害等を与えた場合は、一切受託者で責任を持って対応するものとする。
- (5) 受託者は、本業務において知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 本業務委託仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議し作業を進めるものとする。

4 成果品、提出部数等

(1) 基本設計

成 果 品	原 図	複 写	製 本 形 態	摘 要 (A3判以外は特記)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様概要表 ・ 仕上概要表 ・ 配置図 ・ 平面図 ・ 立面図 (各面) ・ 展開図 ・ 製作・施工費概算書 ・ 設計説明書 ・ 概略日程計画書 ・ 各種技術資料 ・ 打合せ記録簿 ・ 電子データ 	1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 一式 一式	1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 1 部 一式 一式		CD-R

注) : 電気設備及び機械設備に係る設計図書は、展示基本設計の中にも含めること。

: 設計図書は、発注者の指示により、追加または省略しても良い。

: 成果品は、発注者の指示によりファイル綴じとする。